

入院患者さんへの面会は原則禁止です

新型コロナウイルス感染症対策のため、2020年2月25日より
入院患者さんへの面会を原則禁止しております。
特例として病棟等へ立ち入りを許可する場合は下記のとおりです。

特例として病棟等への立ち入りを許可する場合

ご家族等**2名以内**で下記の要件により許可シールを発行された場合

- ◆ 病状・検査・手術等の説明や付き添い等で当院より来院を要請した場合
- ◆ 休日・夜間等の診療時間外に救急外来を受診する場合

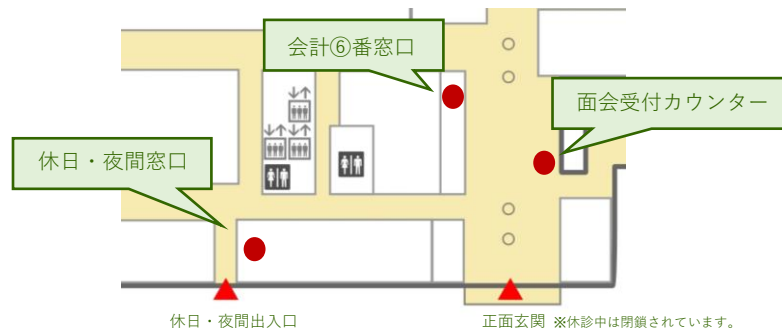
特例により立ち入りする場合は、「**院内立入許可申請書**」ご記入のうえ、
指定の受付場所において入館の許可を受けてください。

※院内へ立ち入りされる場合は、必ずマスクの着用・手指消毒をお願いいたします。

※院内立入許可申請書は、可能な限り事前にご記入のうえ、ご提出ください。

立入許可申請の受付場所

平日	8時30分～12時30分	1階会計前ロビー	面会受付カウンター
	12時30分～17時30分	1階会計⑥番窓口	
	17時30分～翌8時30分	休日・夜間出入口	受付窓口
土日祝	終日	休日・夜間出入口	受付窓口



下記の方は立ち入りを許可できません。

- ◆ 2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した方との接触歴がある方
- ◆ 2週間以内に海外渡航歴や当院が指定する地域への移動・滞在歴がある方
2週間以内に海外渡航歴や当院が指定する地域への移動・滞在歴がある方との接触がある場合
※指定地域：長崎県以外の全都道府県（伊万里市・有田町等 佐世保市の生活圏を除く）
- ◆ 熱（37.5度以上）や風邪症状、味覚・嗅覚異常がある方

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

佐世保中央病院 病院長

